令和4年度 第1回 佐倉市認知症対策検討会 要録

日 時:令和4年7月4日(月)19時~20時 方 法:会場出席とオンラインの併用方式による

場 所:(事務局)佐倉市役所 議会棟 全員協議会室

出席委員 (50 音順)	麻生委員、飯村委員、内海委員、大内委員、大木委員、尾形委員、 岡本委員、桂川委員、北原委員、榊原委員、志津委員、下原委員、 高橋 (一) 委員、高橋 (早) 委員、橋本委員、原田委員、三嶋委員、 森本委員、諸富委員、四方田委員(五十音順)
欠席委員	O名
事務局	亀田福祉部長、田中高齢者福祉課長(事務局長)、向後介護保険課長、細井健康推進課長開出副主幹、秋葉主査、岩本主査、鵜澤主任保健師、田中主事※欠席:織田健康こども部長
その他	傍聴者なし

発言者	内容
〇事務局	本日は皆様ご出席いただきありがとうございます。
	本日の委員の出席数は20名です。
	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第2項の
	規定により、委員の半数以上の出席があるため、本日の会議は成立
	とします。
	次に事務局より、認知症対策検討会について説明します。
	この認知症対策検討会は、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話
	会設置要綱に基づき開催します。
	介護保険法第117条3項第6号にあるとおり、認知症の方の支
	援に関する事項、医療や介護、福祉などその他の連携に関する事項
	等について検討し、佐倉市の施策に反映できるよう、ご意見をいた
	だきたいので皆様よろしくお願いします。
	続いて、佐倉市認知症対策検討会の前期委員の任期満了に伴い、
	改めて全委員への委嘱を行います。
	委嘱の期間は本日より令和7年3月31日となります。
	委員の皆様には、会議への出席などご協力よろしくお願いします。
	(委嘱状の内容と全委員名の読み上げ)

発言者	内容
	初めて委員になられた方には、自己紹介をお願いします。 (委員挨拶)
○事務局	それでは次に当会議の会長、副会長の選出についてです。 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱の第6条第1項 に「推進懇話会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により 定める」とあるため、委員の互選により会長を選出していただきた いのですが、推薦はありますか。
◇A 委員	B 委員を推薦します。
○事務局	他に推薦はありますか。
	(意見なし)
○事務局	委員の皆様、よろしければ挙手にてご賛同ください。
	(全委員挙手)
	それでは A 委員に会長をお願いします。 続いて、副会長の選出について委員の皆様より推薦はありますか。
◇C 委員	A委員を推薦します。
○事務局	委員の皆様、よろしければ、挙手にてご賛同ください。
	(全委員挙手)
○事務局	会長にB委員、副会長にA委員が選出されました。どうぞよろしくお願いします。
	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項は 「会長が会議の議長になる」と規定していますので、ここからは、 会長に議長をお願いします。
□会長	みなさんこんばんは。 規定により会長が会議の議長を務めることになっていますので、

発言者	内容
	これより私が進行をさせていただきます。 今年度第1回目、新しい体制での認知症対策検討会です。よろしくお願いします。 まず、議事に入る前に、会議の公開の可否及び会議録の作成等に関して、事務局より説明をお願いします。
○事務局	本検討会については、佐倉市情報公開条例また佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第8条において原則会議は公開することとなっています。ただし、特定の個人の情報に関して公開しない適当と認める場合は公開しないことも可能としています。 本日の議事等には、非公開にすべき内容が含まれませんので、規定により、本日の会議の全部が公開となります。
	次に、会議の議事録ですが、設置要綱第8条第2項で「会議録を作成し、市の市政資料室への配架及び市のホームページにて公開すると」規定しています。会議録の作成方法については、委員の皆さまのお名前は匿名とし、ご意見等は、要約した形で掲載とします。
□会長	事務局より本日の会議については非公開に該当せず全部公開との 報告がありましたので、全部公開とします。 次に、会議録は要約により掲載するとの事務局提案に関して、ご 意見等はありますか。
	(意見なし)
	意見が無いようですので、会議録の作成は事務局提案どおりとす ることに賛成の方は挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
	全員賛成のようですので、この会議の会議録は、委員氏名を記載 せず、要約意見のみを掲載し、ホームページ等で公開します。
○事務局	それでは録音を開始します。 なお本日の傍聴人はいらっしゃいません。
□会長	それでは、次第に沿って議事を進めます。 (1)第8期計佐倉市高齢者福祉・介護計画の報告について、事務

発言者 内容 局から説明をお願いします。 ○事務局 佐倉市の認知症施策については、3年を1期とする佐倉市高齢者 福祉・介護計画に定めています。令和3年度から令和5年度の第8 期計画においては、介護保険法に沿って令和元年6月にとりまとめ られた「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の発症を遅らせて、 認知症になっても希望を持って日常生活を過ごすことができる社会 を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、①普及啓発・ 本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への 支援、4部 表示がリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社 会参加支援、の4つの柱に基づいて施策に取り組んでいます。 この第8期の計画を基に、令和3年度の実績と令和4年度の主な 取り組みについて説明します。 まずアルツハイマーデー及びアルツハイマーデー月間の9月を中 心とした啓発を行います。令和3年度は、オランダ風車のオレンジ ライトアップを行いました。その他図書館等でパネル展示などを行 っています。線路沿いにある風車がオレンジ色にライトアップされ、 電車に乗った方からも見えやすいということと、実際に近隣にお住 まいの認知症のご本人やご家族のご参加もいただいて大変好評でし たので、今年度も同様の実施を考えています。続いて認知症サポー ト医・専門医による普及啓発事業ですが、3月に認知症を学ぶ地域 講座を志津コミュニティセンターで開催しました。今年度も同じよ うに、サポート医・専門医の先生による講座を検討しています。 続いて(2)予防ですが、社会参加や役割の保持等が、認知症予 防に資する可能性が示唆されているため、地域において高齢者が身 近に通える場を拡充していきます。令和3年度は週1回以上活動す

続いて(2)予防ですが、社会参加や役割の保持等が、認知症予防に資する可能性が示唆されているため、地域において高齢者が身近に通える場を拡充していきます。令和3年度は週1回以上活動する通いの場が73箇所あり、地域介護予防活動事業補助金を29団体に交付しました。コロナ禍で活動を休止する団体が多く、感染対策や熱中症対策の通知、活動再開時の訪問等の支援を実施しました。また、認知症予防講座等を開催しました。令和4年度も予防講座や脳年齢測定、活動団体への支援を継続実施します。

つぎに、(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援です。 認知症地域支援推進員は、市内5か所の地域包括支援センターに 一人ずつ配置しており、日頃より認知症の方や家族を支える医療・ 介護の連携の構築、生活を取り巻く環境の小中学校、企業、自治体 等での普及啓発、ネットワークづくりに向けて活動しています。令

発言者	内容
	和4年度は、認知症ステップアップ講座の開催とチームオレンジの
	取り組みを行います。チームオレンジについては、このあとの項目
	で報告します。
	続いて、認知症の方と家族、地域住民、専門職がつどい、認知症
	の人を支えるつながりと家族の方の介護負担の軽減を図る「認知症
	カフェ」の令和3年度の実施状況ですが、佐倉市内5か所にカフェ
	を開設し開催回数は54回、参加者は573人でした。令和2年度
	│ が新型コロナ感染症流行のため参加者は299人でしたので、倍増 │ │
	│しています。引き続き感染状況を見ながらカフェを開催します。併 │ │ ☆<茶毎性白はのカファにのいても検討します
	せて若年性向けのカフェについても検討します。
	つぎに(4)認知症バリアフリー、若年性認知症の人の支援、社
	会参加支援ということで、令和3年度は認知症高齢者声かけ訓練を
	上志津三区自治会、志津南地区社会福祉協議会の2か所で開催しま
	した。地域の方が認知症役や家族役を演じ、認知症役の方が実際に
	地区を歩き、道に迷うという設定で、認知症高齢者役の方を発見し
	た参加者が実際に声をかける体験をするものです。認知症高齢者の
	行方不明を防止し、地域の見守り力を高めることを目的として、今
	年度も自治会やまちづくり事業実施団体等との開催を検討していま
	す。
	また先ほどのチームオレンジの整備についてですが、こちらは認
	知症サポーターステップアップ講座を受講した方がチームを作って
	認知症の方やその家族のニーズに合わせた支援を行う体制を構築するようにある。
	るというもので、令和3年度から開始した取り組みです。昨年度3
	4人が講座を受講し、講座終了後も情報交換と交流を兼ねた集まり をもっていますが、佐倉市全体のチームとしての活動はこれからと
	でもうでいようが、佐倉市主体のアームとしての活動はこれがらと いう段階です。今年度も7月にステップアップ講座を実施し、昨年
	使の受講生と今年度の受講生とで、今後の具体的な活動内容など、
	市全体のチームオレンジとしての準備をすすめます。
口会長	令和3年度と4年度の認知症に関する市の施策について、ご意見
	ご質問ありますか。
	私から何点かよろしいでしょうか。
	虐待件数が多いですが、具体的にはどんな例があるのですか。
○事務局	 令和3年度の94件の通報のうち、虐待が実際に認められた件数
	市和3年度の94件の通報のうち、虐待が美際に認められた件数 は27件です。内訳は、重複もありますが身体的虐待17件、介護・
	世話の放棄・放任が4件、心理的虐待14件、経済的虐待が7件と
	『四の以来・以はかずけ、心性的信付!4件、程序的信付かり件と

発言者	内容
	いう状況です。
□会長	通報は、近所などからですか。
○事務局	介護支援専門員の方からの通報が多く、次いで、虐待を受けている本人からです。一番数が多いのは警察を介しての通報です。
□会長	分離件数が13件とありますが、具体的な分離というのはどうい う形で行うのですか。
○事務局	相談時に分離していたケースもありますが、契約による介護保険サービスの利用が4件、緊急的な一時保護が1件、医療機関への入院が2件、その他、軽費老人ホームなどが6件という状況です。
□会長	県の高齢者虐待防止法の中で、虐待をした側の法的罰則などはあ るのですか。
○事務局	高齢者虐待防止法は、高齢者と、養護者すなわち虐待をしている 方を支援するという法律になっていますので、罰則というのはあり ませんが、状況によって程度が重い場合には、警察が介入し事件と して取り扱われたケースもあります。
□会長	ありがとうございます。つぎに SOS ネットワークについて、捜索件数が31件と結構多いですが、対して GPS の初期費用助成が2件と少ないように思います。その点についてはどうですか。
○事務局	GPS の位置情報検索システムの利用費の助成は、初期費用1万円を上限として助成する事業で、佐倉市、八街市、酒々井町の2市1町合同で実施しています。各市町においていろいろ広報活動をしていますが、実態としてはまだ申請は少ないというような状況です。
口会長	GPS については、どんな形の GPS を使っていますか。
○事務局	持ち運び式のもので、カバンの中に入れておくタイプのものが多いかと思います。
□会長	わかりました。 ほかにご意見ございませんか。

発言者	内容
◇A 委員	高齢者の虐待のこと、それから捜索の件数が出ましたが、昨年、 一昨年から見ると増えていますか。
○事務局	行方不明者の捜索の件数は、令和2年度が年間で26件、令和3年度が31件でした。高齢者虐待の通報件数ですが、令和2年度が105件で、令和3年度は94件という推移になっています。
◇A 委員	わかりました。ありがとうございます。
□会長	他に質問、ご意見はありますか。
◇C 委員	2 点ありまして、認知症すごろくについて、こちらを職場でも配布用に置きたいのですが入手方法についてお伺いします。 また認知症高齢者声かけ訓練について、こちらは志津地区以外の 地区でも行う予定はありますか。
○事務局	まず認知症すごろくですが、こちらは佐倉市役所から必要な冊数をお送りします。他の委員の皆様もぜひご活用ください。 声かけ訓練については、市から働きかけというよりは、地域の中で「ぜひ、うちの地区でやりたい」という声をいただきながら進めており、たまたま昨年は志津地区が多かったという事です。佐倉地区や他の地区でも開催していますので、希望に沿って対応します。
□会長	他に何か質問ありますか。
◇D 委員	アルツハイマーデーのオレンジ色のライトアップについて、SNSに去年写真撮影して投稿したのですが、何で赤くなっているのか、何で点いているのか、わかっていない人の方が圧倒的に多かったです。遠目に見ると元々のレンガと同じような色で、ただ単にライトアップしているだけと思われていて、『オレンジ』が全然強調されていませんでした。ですので、折角今年もやるのでしたら、その『アルツハイマーデー=オレンジ』という事をもう少し周知した方が、自己満足にならずに済むかと思います。難しいかもしれませんが、京成電鉄の車掌さんに案内してもらうのも一つの方法かと思いました。
○事務局	ご意見ありがとうございます。オレンジ色が認知症の色というと

発言者	内容
	ころを、事前に皆さんにも周知していきたいと思います。
□会長	私から質問ですが、高齢者の方の免許の返納率などは佐倉市では 把握していますか?
○事務局	佐倉市の返納率については今現在把握しておりませんが、警察署 の方に確認することは可能ですので、後ほど確認してご報告させて いただきます。
□会長	返納できる、またはしやすい地域がありますよね。返納した場合、 色々な特典がつくケースも結構ありますが、佐倉市は比較的その特 典が少ないようです。次回の検討会で、返納した場合の特典がある か、他地域と比べてどうか、という点を情報提供してください。
○事務局	わかりました。
□会長	他になければ次に移ります。 (2)認知症初期集中支援チームの活動について事務局より報告を お願いします。
○事務局	認知症初期集中支援チームは、介護保険制度に基づく認知症の早期診断・早期対応を行う事業として、40歳以上の認知症が疑われるが医療や介護のサービスに繋がらない方、また行動・心理症状 (BPSD)によって支援が困難な方に対応する事業です。 チーム員の構成は、医療・介護・福祉等の専門職と、認知症サポート医1名で、佐倉市では各地域包括支援センターを拠点として5チームが活動しています。 チーム員は、対象者宅を訪問したのち、サポート医を交えてチーム員会議を開催し、支援方針を決定して、支援開始の早い段階で医療受診や介護サービス等の調整、生活環境の整備などを行い、在宅生活の継続への支援を行います。 また、令和3年度は、基幹型認知症初期集中支援チーム員訪問活動をモデル事業として実施しました。市内5か所の認知症初期集中支援チームとは別に、認知症専門医、医療専門職で構成される基幹型支援チームとは別に、認知症専門医、医療専門職で構成される基幹型支援チームを1か所設置し、支援チームからの要請に基づき、訪問や相談に応じるものです。令和3年度は活動対象圏域を志津北部、志津南部、臼井・千代田圏域とし、東邦大学医療センター佐倉病院に事業を委託して実施しました。

つぎに、佐倉市の令和3年度の対象者の状況を報告します。今年度新規に支援を開始した方は27人です。年代は80台以上が6割を占めています。介入のきっかけは、ご家族からの相談が16人と最も多く、認知症の初期というよりは、認知症が進み家族の介護負担が増してきて相談につながる傾向があります。

介入時すでに認知症の診断がなされている方が3人、また、介入 時に介護保険サービスを利用されていた方はおりません。

続いて支援の状況ですが、令和3年12月までの訪問延件数は134件、サポート医の同行訪問は8件となっています。この8件のうち基幹型支援チームの訪問は4件です。

チーム員会議については、ほぼ毎月対面またはオンラインで開催 しており、年間で55回開催されています。

現状と課題ですが、チーム員が対応する対象者は 80 代以上の同居 家族がいる者が多く、家族の介護負担が大きくなってから相談に繋 がるケースや、認知症がすでに進行しており対応がより困難となっ ているという状況があります。また、幻覚や妄想などが顕著に現れ ているかたもおり、精神科受診につなげたいが、本人・家族の強い 拒否があるなど医療受診につながりづらいケースなどへは対応に行 き詰まる場合があります。

続いて、令和3年年度にモデル事業として実施した基幹型認知症初期集中支援チーム員訪問活動についてです。活動例は、BPSD(行動心理症状)が顕著で、受診困難な対象者について支援チームからの依頼に基づき訪問に同行します。その後、支援チームとともに支援方針を決定し、対応方法について助言を行います。

令和3年度の基幹型支援チームの活動状況は、訪問活動が4件、 訪問圏域は志津南部で3件、志津北部1件でした。対象者の概要は、 いずれのケースも認知症の行動心理症状(BPSD)が顕著であり、家 族が疲弊しているケースです。基幹型支援チームの訪問後は、家族 受診に繋がり内服を開始できたケースがありました。また、受診に は至らなかったけれども、今後本人の症状が強くなった時に、相談 や内服処方ができる安心感が得られたといった様子がみられまし た。

今年度も、引き続き東邦大学医療センター佐倉病院に基幹型支援 チームを設置させていただき、訪問活動に加え、基幹型支援チーム と市内5か所に設置している初期集中支援チームと合同でチーム員 会議を開催する方向でございます。合同のチーム員会議を行うこと

発言者	内容
	で、困難事例の対応の検討を行い、より専門的な視点もふまえなが
	ら、支援につなげていきたいと考えています。
□会長	このシステムは病識の乏しい認知症の方に対して、より早期に医
	療介護につなげられる素晴らしいシステムですけれども、実際の活
	動について補足ありましたら説明お願いします。E 委員お願いしま
	す。
◇E 委員	令和3年度の対象者は、2年度からの継続支援も含めて11名で
	した。うち、介護サービスに繋がった方は6名、定期的な医療に繋
	がった方は3名です。介入前から医療に繋がっていた方は3名です。
	そして、介護にも医療にも導入に繋がらなかった方が3名います。
	比較的円滑に終結できた事例を紹介します。お母様が同じことを
	何度も聞くなどの物忘れがあり、家族は認知症だと思ってはいたも
	のの、全く困っていませんでした。しかし、最近お茶碗を投げたり、
	大声を出して暴れて困っているということで相談があり、お母様は
	受診をしているようだけれども、高齢の夫婦だけで通院しており、
	事情は詳細不明ということで、すぐに介入しました。チームのサポ
	一ト医より、現況を専門医に説明する必要があると助言を受け、家
	族に受診同行を勧めた結果、診断名は認知症の症状を有する難病で
	した。その後は内服薬の調整により、暴力行為も治まり、現在はシ
	ョートステイを利用しながら穏やかに生活されています。このよう
	に、家族が困っているケースでは家族の協力が得られますので円滑
	に支援を進めることができますが、家族が困っておらず、介護申請
	や受診の協力を望めない場合はなかなか支援が進まず、初期集中支
	援から通常の支援ケースに変更して包括が継続支援をする形になっ
	ています。
□会長	ありがとうございます。
	つぎにF委員、お願いします。
◇F 委員	私どもが対応した事例について紹介します。家族から、本人がと
	ても物忘れが多くなったということと、どうしても受診させたいが、
	本人の拒否が強く、受診できないという相談から始まっています。
	訪問し受診を勧めても難しい状況で、認定看護師さんに相談し、担
	当医からサポート医につなぐことができました。サポート医からお
	薬、貼り薬の処方をいただいて、その後一時落ち着いていましたが、
	お薬の拒否や隣人トラブルとなって、再びサポート医の先生から入

発言者	内容
	院ができる専門医につなげていただき、入院できて、介護認定も受けることができたという事例がありました。
□会長	ありがとうございます。 次に G 委員、いかがですか。
◇G 委員	事例を1件紹介します。市役所から水道料金滞納の相談があり、その理由が、ご本人が払い込みできなかったためというところから始まったのですが、家族も、お父様に対して認知症という意識が全くなく、まさか支払われていないとは思わなかったというケースがありました。まずは受診を勧めていきましたが、なかなか家族の受診対応が進まなかったので、チーム員でサポートし、内科を受診し認知症の診断を受けました。お薬はきちんと飲めていない状況もあり、介護保険の申請を同時進行で行いながら、診断を受けてしっかりと服薬ができる環境を整えました。現在はデイサービスにも行けるようになり、家族の認知症に対する理解も深まり、お父様のサポートもきちんとできるようになったというケースがありました。家族の認知症の理解が乏しいケースが多いと感じています。
□会長	ありがとうございます。 H 委員、いかがですか。
◇出委員	当圏域で初期集中支援チームの対象に上がった方は新規で6名、そのうち5名が受診に繋がり、3名が施設入所ほか介護保険のサービスに繋がっています。医療保険にも、介護保険にも繋がらなかった方が1名いましたが、毎月訪問することで関係性ができたということもあり、初期集中支援期間の終了後に、受診と介護保険のサービスに繋がっています。医療に繋がっていない方に関しては、サポート医に連絡票を活用してうまく受診につなげることができて、本当に助かっている状況です。また、精神の病気が疑われるようなケースが多くあり、対応に苦慮することがあります。以前は市の物忘れ相談を利用して精神科の先生に相談できたことがありましたが、今後も精神科の先生に相談ができる機会があると助かります。
□会長	ありがとうございます。 I 委員、いかがですか。
◇Ⅰ委員	令和3年度、新規ケースは3件ありました。そのうち1件は、家

発言者	内容
	族の相談で介入しましたが、日常生活上の困りごとがないというところで、介護保険サービス、医療受診には繋がりませんでした。残りの2件に関しては、高齢の夫婦の世帯で介入することになったケースです。当初、奥様のみ認知症状が見られており、ご主人のサポートや運転もできていたため生活が成り立っていましたが、ご主人にも認知症状が見られるようになったことで、家族からの介護保険の申請という相談があり介入することになりました。ご主人に関し
	ては、体調不良から、入院になり、その後施設入所になっています。 奥様に関しては、要介護の認定を受け、現在、担当のケアマネー ジャーがつき、デイサービスの拒否はありましたが、訪問介護のサ ービスは何とか利用することができましたので、現在もヘルパーを 利用しながら自宅の生活を継続しています。またその際、サポート 医の往診をお願いしました。成年後見制度についての対応もあり、 今後も包括支援センターで継続して対応していくと思います。
□会長	ありがとうございます。 基幹型支援チームの活動についてはいかがでしょうか。
◇J 委員	アウトリーチに関しては去年5件ほど対応しました。家族も包括も非常に対応に苦慮されていて、どうにもならないようなケースに出向く、ということが多かったのですが、何件かは医療につなげて、内服加療でよい方向に向かうという成果も非常にありました。認知症も進みますので、一旦そこで良くなった後、様子を見ているとまた再燃して、警察介入になってしまうケースも幾つかありましたので、長期的に切れ間なくどう支援していくのか、していけばいいのかということを考えていかなければいけないと思った1年でした。入所や入院ということも、一つの方法ではありますが、やはり本人としては、長年住んだ家で、できる限り長くという思いを持つ方が多いので、そういった方をどう家族と折り合いをつけて、長く、生活していただけるかというところを、今後考えて支援していけたらと思っています。
◇K 委員	続けてよろしいですか。今、J委員から話がありましたが、訪問のあと家族が受診して、評価をした上でお薬を始めて、うまくその症状のコントロールに成功したお宅もあります。それから残念ながら、なかなか服薬などに繋がらず、そのご家族に訪問してもらい、何とか医療につなげたいが、うまくいかなかったという方も、もちろんいらっしゃいます。

発言者	内容
	先日、日本医大北総病院のお話を伺い、日本医大が初期集中支援 チームを受託しており、その初期集中支援チームの活動の中で、北 総病院の先生の協力とは別個に、その地域のサポート医の先生と一 緒訪問活動しているというお話を伺いました。 その初期のアウトリーチ活動はもちろんやるのですが、アウトリ ーチの後に、規模の大きな病院がすべてその医療を引き受けるとい う形ではなくて、初期の見立てと方向は決めるのですが、それぞれ の地域のサポート医の先生に、そのあとのフォローアップをお願い することは可能かどうかを、お聞きしたい次第です。
◇D 委員	私は、自分の診療所のほか、市内の病院で週1回外来をしており、 そこで初期集中支援チームが繋がった人を継続して診療している例 もあります。同時に、困難な方には訪問診療の開始に至った例もあ ります。訪問診療と外来診療となかなか両方は難しいかもしれませ んが、初期集中支援チームから依頼があったことに関しては、継続 診療可能とお答えできるかと思います。
◇K 委員	ありがとうございます。積極的に協力できるということであれば、 今後、初期訪問が終わった後、連携し、紹介してフォローアップを お願いしたいと思います。ご意見、本当に感謝します。
□会長	佐倉市では、何人くらいサポート医の協力があるのですか?
○事務局	初期集中支援チームのサポート医として5名、協力をいただいています。
◇K 委員	ほかにも協力できると手挙げしていただいた先生にお願いするな どして、徐々に増えていけばいいと思います。
□会長	今日のご意見を現状のサポート医の先生方にお伝えする方がいいですね。 基幹型支援チームの活動に関して、L 委員から何かありますか。
◇L 委員	包括の方々の意見をお聞きして、不思議に思うところが 1 点だけありまして、本人が困っていない、家族も困っていないとなると、一体どこから相談が行ったのかということです。チームの会議などで担当の包括からのお話を聞いている時も時折思います。包括の

発言者	内容
	方々からせっかく提案してくださっている中、家族は拒否をしてしまって、そこで繋がりが途絶えてしまうというのは、残念だと思います。
□会長	ありがとうございました。 家族も拒否、本人も拒否の場合はどうするか。本人、家族が精神 疾患を持つ場合もあると思います。K 委員、どう思われますか。
◇K 委員	これは精神疾患を対象とした法律に、精神障害にも対応した地域 包括支援という考え方が入るかどうかというところでしょう。今は 高齢者のための地域包括ですが、そこに精神疾患も導入されるかど うかということで、非常に微妙なところだと思います。
□会長	わかりました。ありがとうございます。 他の意見の方からご質問やご意見ございますか。
	(意見無し) では、続いて、(3)認知症サポーターの活動について事務局より 報告をお願いします。
○事務局	佐倉市認知症サポーター全体の養成状況ですが、令和3年度末で26回の開催、受講者数は712人です。 受講した方は、小学生と学童保育に通われている方が305名、 先ほどの声掛け訓練と関連して受講された自治会やまちづくり協議 会などの方が57名、介護事業者が19名、このほかボランティア さん、公民館の受講生、薬局・薬剤師会の方が140人となっています。民間事業所では美容室の店舗で講座を開催しました。昨年度 末時点で認知症サポーター数が、22,504人となっています。
□会長	認知症サポーターの活動についてご説明いただきましたけれど も、この件に関してご意見ご質問ございますか。
	(意見無し)
□会長	では次に(4)その他ですが、事務局より何かありますか。

発言者	内容
○事務局	事務局からはございません。
□会長	委員の皆様から他にご意見ありますか。M 委員いかがですか。
◇M 委員	この認知症対策検討会は「認知症推進大綱」による4本の柱をふまえて話が進んでいますが、だんだん高齢化し、単身者も増えてきている中で、認知症の方が亡くなるフェーズのところの話が、もしかしたら必要なのかなと。例えばアドバンスケアプランニングなどといったことも考えますが、この辺はどうでしょうか。
◇K 委員	本当に大事なご指摘をいただいたと思います。事務局に伺いたいのですが、アドバンスケアプランニングは、テレビなどでも、ケアマネジャーや看護師が訪問する中で、在宅で寝たきりになっている人達に、どうしたいのかというようなところをお伺いしているところを実際ニュースなどで拝見しますが、佐倉市の中ではその部分で何か進めているとか、提供いただけるような内容がありましたら教えていただければと思います。
□会長	K 委員、アドバンスケアプランニングについて、もう少し具体的に説明していただけますか。
◇K 委員	アドバンスケアプランニングは、別名「人生会議」といいます。 在宅で暮らしている人がだんだん寝たきりの状態が進行してきて、 特に訪問診療している先生や訪問で行っている看護の人が、大分先 行きがもう見えてきたけど、この先どういうふうにしたいですかと いうのを聞きます。 病院に行きたいか、そのまま家で看取りを受けたいか等をご本人 に選択させ、その『語り』を聞き取ります。本人が何処でどのよう に最期を迎えたいかということを聞いて、本人の望む通りにプラン を作っていくことが何より大事なので、実際それはどの程度実行さ れているのかということを、ぜひ伺いたいと思う次第です。
◇A 委員	実は私達のところで佐倉市が作った冊子をいつも使っていまして、その冊子の中に今、K 委員がおっしゃられた、アドバンスケアプランニングの項目が一部入っており、家族の方がそれをご本人と話すような内容が含まれています。その冊子を含めて、佐倉市の方からお話いただけますか。

発言者	内容
○事務局	「私らしく生きるを支える手帳」というものを佐倉市で作成しております。今後どのように自分らしく生活をしたいか、どのような対応を希望したいか、自分の趣味は何か、自分の大切にしているものは何かなど、その人らしさを表すような内容を記載する手帳です。最期まで自分らしく生きるために、自分だけではなく、ご家族や医療関係者などに共有できるような形で、文字として残せるように手帳を作成した経緯があります。こちらの手帳をより多くの方の手に渡るように、医療機関や薬局、郵便局、図書館等、様々なところに置かせていただいて、身近なところで手に取れるよう周知を図っているところです。今後手帳の内容の見直しを行いながら、若いうちから最期までどのように生きていきたいかというところを、考えるきっかけにできるような取り組みを考えていきたいと考えています。また、「もしばなゲーム」という、カードゲームのようなものがあります。自分だったら最期にどういう医療を受けたいか、どのような介護を受けたいか、何を大切にしたいかといった内容の答えを選択できるようなカードが複数あり、それを順番に選んでいくといったゲーム感覚で自由に考えるきっかけになるようなツールもございます。こういったツールを、例えば集まりで紹介したり、体験をしたりしながら考えるきっかけとして啓発していきたいと考えています。
□会長	理念としてはいいですが、例えば認知症とか、意思が表明できないとか、そういうケースに関してはどうですか。
◇K 委員	認知症の方も、その人なりの言葉の語りで、ご家族が同席して、本人がたぶんこう思っているのであろうというところは聞き取ります。全くしゃべれない人は、聞き取りようがないが、多分本人はこうしたいのであろうというのをご家族と一緒に聞き取り、なるべくその本人が良かれと思う方向を選んであげるというような形だったと思います。
□会長	家族の意向が優先されていないか、本当に本人の意向が出ている のか、いつも疑問に思うのですが、いかがですか。
◇K 委員	家族が「こうしたいからこうしてくれ」というのはよく頼まれる ことだとは思います。ただ結局は、人生会議とは決めるのは本人と

発言者	内容
	家族がやはり優先になるので、本人が言えないと家族の意向がだんだん前面に出てきてしまうのだと思います。でも逆に言えば、本人と家族を中心にというのが一番の理念ですから、専門職は支え役として、後ろに下がって、あまりこうすべきであるということは、言わないようにするという立場を考えたらいいのではないかと思います。
□会長	N委員はいかがですか。
◇N 委員	高齢者福祉介護計画が8期になって、大分いろいろ施策が多岐に渡ってきたと、だんだん歴史が積み重なっていっていると思います。さきほど家族も本人も望まないとなかなか医療的な措置ができないという話のところで、僕が最近体験したケースで、コロナになった方で認知症のような方がいらっしゃって、これからアフターコロナの方が、もしかしたらそういうきっかけで介入することも増えてくるのかなと、時代が変わっていく感じがします。もう1点は、家族はずっと見ているから、なかなか気付けないのかもしれませんが、本当は認知症の方を見るのはすごくきついところまで来ているのだけど、なかなかその一歩が踏み出せないというような方が多いのかなと。こういった活動をより広報して、佐倉市もこうやって見ていますと知らせてあげることはすごく大事なのかなと思いました。
□会長	0 委員いかがですか。
◇0 委員	地域の方や地域包括の方の実際の活動というところで、今回皆さんのお話を聞いて本当に勉強になりました。私も入院された方や家族などから相談を受けることもあるので、今の佐倉市の取り組みや今日お聞きしたことを活用しながら、本人や家族に返せればいいと思いました。
□会長	P委員はいかがですか。
◇P 委員	確か前回の会議のときにもあったと思いますが、基幹型を含めた 認知症初期集中支援チームの存在であったり、或いはさくらパスの 利用だったりで、当初一番問題とされた医療に繋がらないという部 分が、大分改善されてきているというお話があったと思います。そ れは専門職が関わる部分ではありますが、それとは別に佐倉市の四 つの大きな柱の中にもありますが、普及啓発、あとはある意味、草

発言者	内容
	の根運動みたいなところがあるとは思いますが、例えば、SOS ネッ
	トワークが令和2年度から令和3年度にかけて減っているのかと思
	ったら、逆に増えていると。
	それに関しては、認知症の声かけ訓練というものをもう少し積極
	的に行えば、数字が減少するというところに直結してくるのかと思
	いますし、或いは認知症を学ぶ地域講座ということで、サポート医
	の先生が専門的なお話をしてくださるというような、市民を相手に
	した積極的な活動というものに軸足を置いてもいいかと思います。
□会長	Q委員、何かございますか。
◇0 委員	ヤングケアラーの項目が入っていないと思ったので、それも少し
	ここに加えてもいいのかなと思っていました。最近私のところでも
	そういった方々が増えてきていますし、包括でもだんだん増えてい
	るのかと思ったので、その部分も含めてもいいのかなと思いました。
□会長	R委員いかがですか。
◇R 委員	成年後見支援センターでは、制度について、元気なうちに知って
	おきたいということで相談に来る高齢の方が多いです。年に2、3
	人は、何度同じ説明をしても説明自体が理解されないという方がい
	て、そういう中から、実はもう認知症になり始めたのではないのか
	という方も出てきています。そういう方が見られたら、すぐに包括
	支援センターに協力いただいて、訪問や声掛けをしていただいたり
	して、繋がった方もいらっしゃるので、初期にどのように気づいて、
	どうつなげるかというのはすごく大切だなと思っています。
□会長	ありがとうございます。S委員何かございますか。
◇S 委員	先ほどお話が出ました人生会議についてですが、認知症と家族の
	会が、今年度のアルツハイマーデーのイベントで、講師をお招きし
	て、人生会議についてのお話を伺う予定にしています。
	それからオレンジライトアップのことですが、もう私たちはオレ
	ンジリングとか、色々オレンジという言葉を使っていますから、頭
	からオレンジと認知症は結びついていましたが、やはり一般的に知
	られていないということを感じました。大事なことだと思いました。
□会長	他に何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。

発言者	内容
	なければ、令和4年度第1回認知症対策検討会を終了します。
○事務局	議長ありがとうございました。委員の皆様も、ありがとうござい ました。皆様、大変お疲れ様でした。
	以上